

議員（小川 保）

失礼いたします。

9番 小川 保でございます。

本日は放課後児童クラブの現状と方向性についてと本町の創業支援施策のさらなる展開についての2点を質問いたします。

まず1点目、放課後児童クラブの現状と方向性についてです。

町は放課後児童クラブ事業の管理運営に当たり、指定管理者制度を使い、社会福祉協議会を管理者に選任して運営をしております。こうした業務運営体制の中、大きな問題もなく円滑に運営されていることと思います。

さて、これらの運営の中、児童館、四つ葉クラブなどの現場では、恐らく様々な事柄が日々発生しているのではないのでしょうか。改めて児童館と四つ葉クラブの現状と課題、今後の方向性について質問をさせていただきます。

そこでまず、町の健康福祉課と社会福祉協議会及び児童館と四つ葉クラブなど、放課後児童健全育成事業に関係する組織体系についてご説明をお願いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

小川議員の放課後児童健全育成事業に関係する組織体系についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では町内4小学校区の児童館及び多度津小学校の余裕教室及び豊原小学校と白方小学校に近接する2カ所の専用施設において、放課後児童クラブ、通称「四つ葉クラブ」を実施しております。

児童館については町社会福祉協議会を指定管理者とし、施設の管理に関する業務及び放課後児童クラブ事業を行っており、現在の指定期間は平成30年4月1日から令和3年3月31日までの3年間となっております。

また、四つ葉クラブにおける放課後児童クラブ事業については、同じく町社会福祉協議会へ業務委託をし、実施しております。

各施設における支援体制は有資格者1名以上を含む2名と、シルバー人材センターから派遣された会員2名により、勤務時間を調整しながら支援を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

子供たちを直接見守っている職員の方々は、社会福祉協議会に雇用されている方、並びにシルバー人材センターに派遣依頼された方との運営になっているということですね。

次に、放課後児童クラブ事業の課題についてですが、児童館や四つ葉クラブの職員の方々が日々取り組んでいる事柄、問題点などを拾い上げ、4つの切り口で確認をしたいと思っておりますので、ご答弁よろしくをお願いいたします。

1つ目は、施設面の安全性。

施設の設計が各館異なっており、ガラスが多い遊戯室で遊ばせている児童館もあるようですが、さて安全の再点検が必要ではないでしょうか。

2つ目は、閉鎖的な室内空間。

児童館という施設内だけの生活パターンが感性豊かな子供づくりという面では懸念されます。特に、平素の3時間ほどの生活と夏休みなどの長期休みの長時間生活では、時間のブロックが違っております。

3つ目、4年生以上の高学年と3年生以下の低学年の時間の過ごし方ですが、主に高学年の動きでは室内空間だけでの生活は問題であります。遊びのアーチが低学年とは基本的に違います。いずれにしても、体と精神の発達度合いが自律的になっている高学年の子供たちには限られた空間施設の中で、全員画一的な生活スタイルを求めることは余りにも育成上、問題があるのではないのでしょうか。

4つ目ですが、新設された豊原四つ葉クラブの施設は3年生以上の利用であると聞いております。3年生を組み入れたこと、このことに問題はないのでしょうか。3年生以下の低学年は15時頃に下校であり、4年生以上の高学年は16時以降の下校となっております。この1時間のギャップは宿題を終えた後の自由時間が勢い長くなって、体を動かす遊びができないなど、保護者からもクレームが出ておるようですが、これらの点についてのご回答をお願いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

小川議員の児童館や四つ葉クラブの職員の方々が日々取り組んでいる事柄や問題点についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、施設面の安全性についてでございますが、議員ご指摘のとおり、児童館によってはガラスの多い遊戯室で遊んでいるのが現状ですが、各施設については国及び県の設置基準に基づき設計をしており、採光等の関係から各部屋に窓ガラスが設置されております。

そこで安全性を高めるため、各児童館及び多度津校区四つ葉クラブにつきましては、全ての窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しており、また昨年度新設いたしました豊原校区及び四箇校区四つ葉クラブにつきましては、強化ガラス及びポリカーボネートを使用し、児童の安全確保に努めております。

また、支援員による安全点検については、児童館では71項目、四つ葉クラブでは48項目の安全点検チェックリストを作成し、毎日実施しております。

その他、消防設備についても年2回以上の定期点検を行うとともに、施設設備の不具合や破損については必要に応じ、修理・修繕を行っております。今後もさらなる児童の安全確保のため、指導管理してまいります。

次に、閉鎖的な室内空間についてでございますが、ご指摘のとおり、現状ではどの施設にも運動場等の屋外活動の場がないため施設内での活動が主となっておりますが、段ボールなどを用いて創作遊びを行ったり、遊戯室等を利用したドッジボールなど、体を動

かす遊びを取り入れるなど、それぞれ制限がある中でも工夫しながら実施しております。

また、長期休暇中においては、地域のボランティアによる紙芝居や香川大学によるサイエンス教室を実施したり、夏休みには小学校のプール開放に参加したり、多度津校区四つ葉クラブにおいては遊戯室がないため、多度津小学校の体育館をお借りして体を動かすなど児童の心身の育成支援に取り組んでおります。閉鎖的な室内空間ではありますが、子供たちの創造力や協調性を高めていくような活動の充実に努めてまいります。

3つ目の4年生以上の高学年と3年生以下の低学年の時間の過ごし方については、先ほどの答弁のとおり、現状としましては室内での活動が主となっておりますが、放課後児童クラブは集団生活の場ですので、一定のスケジュールに沿って運営しております。

小学校とは異なり、異学年の子供たちが共に過ごし、活動することで他者との多様な関わりを経験したり、物や人に対する興味の幅を広げていくことができるよう、今後も育成支援に努めてまいります。

最後に、豊原校区四つ葉クラブの3年生以上の利用についてでございますが、豊原校区四つ葉クラブは1施設内に2クラスを設けており、現在3年生、5年生のクラスと4年生、6年生のクラスに分かれております。昨年度までは多度津児童館において1年から3年生を受け入れておりましたが、利用希望者が多く、国の示す基準、1クラスおおむね40人を超過している状況にありました。

そこで豊原校区四つ葉クラブを新設し、全学年の受け入れ開始に伴い、今年4月から3年生以上については、四つ葉クラブでお預かりすることとなりました。クラス分けにつきましては、四つ葉クラブ新設時の利用希望者数が3年生11名、4年生19名、5年生5名、6年生ゼロ名であったこと、また開設当初の支援員の採用状況から両クラスの支援体制に大きな差異が出ないように調整をいたしました。

ご指摘のとおり、3年生と5年生の下校時間は1時間程度異なるため、それぞれの遊びや学習に支障が出ないように、現状としては教室の中でスペースを分けるなどの対応をいたしてまいりました。

来年度のクラス分けにつきましては、募集の結果、12月2日現在、3年生が21名、4年生が14名、5年生が21名、6年生が5名であることから、3、4年生のクラスと5、6年生のクラスに編成することといたしました。3年生については引き続き四つ葉クラブでの利用となりますが、子供たちが快適に過ごせるよう環境整備に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

ここで、教育長にお尋ねします。

教育研究会、あるいは教育委員会において教育上のテーマとして様々な事柄を議論されていることと存じます。その一つとして、宿題の基本的なあり方について、教育委員会

としての指針などを示されているのでしょうか。急な質問で恐縮ですが、本件に関連しておりますので、よろしければご教示いただけたらと思います。

教育長（田尾 勝）

小川議員の宿題の基本的なあり方についてのご質問に答弁させていただきます。

文部科学省が定めた学習指導要領に宿題という項目は含まれておらず、家庭学習を視野に入れた指導の一環として捉え、内容や実態は各校、各教師の裁量に任されたものになっております。

学校現場では宿題は学習状況の確認、学習の定着、学習の準備、予習などを目的にして実施しております。日頃の授業や長期休業中の課題として課せられることがあり、自主学習、プリント、教科書などの練習問題、時には作文、レポートなどの形態があります。多くの場合、提出された宿題は教師の手で検印、コメントを書くなどして子供理解をしたり、それぞれの課題などの確認をしたりして授業改善にも役立てております。

それだけではなく、昨今家庭での学習時間が少ないということが指摘されており、自主的に学ぶ方法や態度を育てるために大切なものであるということから、自主学習スタイルの宿題に取り組んでいる学校も複数あります。

配慮しなければいけないことは子供の実態に即したものの、自力で果たせるように配慮しておくこと、宿題の趣旨を子供たちに知らせておく等が考えられます。家庭では自分のスタイルでできる限り自力で取り組めるようなれば学ぶ楽しさを味わい、学習意欲も向上するように思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

教師の先生方も非常に大変ですね。宿題をチェックしながら、また次の授業に生かしていくと、こういった事柄、宿題っていうのは先ほどのお話の中で感じましたが、授業の補完的な要素も一部あるかなど。あるいは、以降の進め方、そういったものに参考に取り入れるとか、そして何より重要なのは子供たちが自主的にやるということ。そして楽しんで学ぶということを宿題の中で大きく家庭学習の一環として取り上げておると、そういう風なお話でございました。非常に大切なお話であったと思います。

そこで、健康福祉課長にお尋ねいたしますが、指定管理者である社会福祉協議会を適切に指導、管理していくには、町が業務仕様書によって指導のあり方など、運営に関するガイドラインを作成、提示することが重要であり、そうしたガイドラインに沿って指定管理者がマニュアルを作成し、職員全員に徹底共有させていくことが重要だと考えております。

具体的な事象として、一例でございますが、児童館並びに放課後児童クラブにおいては子供たちの宿題のさせ方について、そこにおいでる職員がマンツーマンになって指導しているケースとそうでないケースがあるとのこと。また、宿題の指導内容が従事してい

る職員によってまちまちであるということも聞こえております。

さて、いかにすることが学校教育上、好ましいのか、こういったことも議論した上で、まさしくマニュアル化することだと思えます。など、家庭の役割などをあわせて鑑みて、児童館全体としての足並みを揃えることが必要ではないでしょうか。そのお考えをお伺いいたします。

健康福祉課長（富木田 笑子）

小川議員の児童館全体としての足並みを揃えることが必要ではないかのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、国の運営指針に基づき運営を行っており、指定管理者である社会福祉協議会で業務報告書等の仕様書や事故対応マニュアルを作成しております。また、毎月1回、町内放課後児童クラブの支援員によるミーティングを実施しており、業務についての周知や課題の共有、検討を行っております。

宿題につきましては、放課後児童クラブは遊びと生活の場であり、学習塾とは異なるため、集中して学習に取り組める環境づくりに努めているものの、学習塾のような学習指導は行わないことを原則としております。

ご指摘の内容につきましては、宿題に取りかかるのに時間を要したり、特別な配慮が必要な児童については、児童の個性に合わせてそばで寄り添いながら声かけなどを行う場合がございます。各児童館や四つ葉クラブの環境や状況にもよりますが、施設によって対応が異なることがないように、ミーティング等を通じて各施設の支援員及びシルバー会員全てが共通理解のもと、児童に対応するよう指導を行ってまいります。そのためにも、今後マニュアル化については町社会福祉協議会と協議してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

次に、放課後児童クラブの運営をレベルアップしていくには子供たちを直接指導し、見守る児童館、四つ葉クラブ職員を対象にしたマニュアル確立作業や子供たちを指導する際の価値観の共有化が大切だと思います。また、一方では今後の展開として職員としての資格を持っているだけでなく、実際に小学校で長年教育に関わってきた経験豊富な人材をお願いするなど、教育委員会と連携することも肝要かと考えます。

そこで、放課後児童クラブ事業のさらなるマニュアルの確立や、今後の職員教育や職員採用のあり方などお考えをお示しいただければと存じます。

健康福祉課長（富木田 笑子）

小川議員の放課後児童クラブ事業のさらなるマニュアルの確立及び今後の職員教育や職員採用のあり方についてのご質問に答弁をさせていただきます。

マニュアルの確立につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、子供の健全育

成を第一に考えた放課後児童クラブ運営を行うよう、今後社会福祉協議会と協議してまいります。

職員の採用につきましては、現在放課後児童クラブの支援員にはハローワークを通して教職員等の有資格者を積極的に採用しており、各クラブ1名以上の有資格者が配置されております。

また、支援員の資質向上のため委託先の町社会福祉協議会で支援員のスキルアップ研修を実施したり、県児童館連絡協議会等が実施する研修会に計画的に参加し、職場内でもその学びを共有しております。

町としましても、経験豊富な人材の確保は重要であると認識しておりますので、引き続き人材の確保に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

次に、先ほど詳細にご答弁いただいた内容について、今現場に携わって下さっている職員の方々も児童・生徒たちに対する熱い思いを持って懸命に従事されていることだと拝察しております。決してその方々を指弾していることではありません。ガイドラインとマニュアルの重要性についてお願いしていることでもあります。その点よろしく願いいたします。

さて、2点目の本町の創業支援施策のさらなる展開について質問をいたしたいと思えます。

私は時折、本通や京町など自宅近くの町並みを散策しております。昔ながらの町並みや幾つもある神社、寺院、祠などを見ながらの散策は飽きることがありません。

そんな散策の途中で思うのは、高齢化。町外へ住居転出などさまざまな影響で旧町内のドーナツ化など、住む人のいない空き家が多数あります。

が、その一方で、町内外から新しく商売を始める方々も見られるようになり、ありがたく微力ながら応援したいと思っております。

こうした中、本町は企業立地による税収増や雇用の確保に向けた様々な取り組みがなされていることも大変重要であり、感謝いたしている次第であります。

そうした中、産業振興のみならず、古くからある地域資源や町内外からの人材に目を向けた支援策を強く展開することが肝要であろうかと感じております。

そこで、町の創業支援施策のさらなる展開について、3点お伺いいたします。

1つ目は、町と多度津商工会議所の創業支援に関わる相互協力の動きは、いかようになっているのか。

2つ目は、新たな創業支援施策を考えているのであれば、公表可能な範囲でよろしいのでご教示下さい。

3つ目は、既存の商店及びその付近の住民と新たな商品との橋渡しについてどのように

考え、連携しているのか。

以上、3項目についてお伺いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員のご質問のうち、まず1点目の町と多度津商工会議所の創業支援に関わる相互協力の動きはいかようになっているのかについて答弁をさせていただきます。

本町では産業競争力強化法に基づき、創業者や創業予定者を支援対象とする多度津町創業支援事業計画について平成29年12月25日に国の認定を受け、同計画に基づく創業支援を行っているところでございます。

同計画の中には、1つ、産業課内に商工会議所、金融機関、役場内他部署等との連携をとる連携窓口の設置、2点目、多度津商工会議所内に経営指導員による情報提供及び指導が受けられるワンストップ創業相談窓口の設置、3点目、多度津商工会議所において経営、財務、人材育成、販路開拓等の指導が受けられる個別指導事業が盛り込まれております。

このように、新規創業希望者や第2創業希望者が本町または商工会議所のいずれを訪れても互いに連携を取り合い、情報共有を図ることとなっております。

また、今年度は同商工会議所と協議を重ねて、本通地区から元町、仲ノ町を中心とした空き店舗、空き家調査を実施いたしました。この調査結果は双方で所有し、創業希望者等からの物件相談があれば活用し、同商工会議所が対象物件の折衝に関して対応することになっております。

今後も相互に連絡を取り合い、創業希望者に対し有益な情報を遅滞なく伝えることができるように努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

産業課長（谷口 賢司）

私からは小川議員の2点目、3点目の質問について答弁させていただきます。

2点目の新たな創業支援施策を考えているのであれば、公表可能な範囲でよろしいのでご教示下さいについて答弁させていただきます。

現在、中小企業庁の創業支援等事業者補助金を活用して、本通地区にある事業者が芸術活動をきっかけとした創業支援を実施しております。この補助事業は12月末まで実施されることになっておりますが、この事業のメニューの一つにチャレンジショップ事業がございます。この事業は既存の営業店舗の一部区画を借用して試験的に物販や芸術活動等を行う事業であり、複数の方が11月末まで事業を行っていたとのことでございます。なお、この事業を活用していたのは町外の方だということでございます。同事業者に確認したところ、新年度においても数件のチャレンジショップの申し込みがあったそうでございます。

このようなチャレンジショップの取り組みは全国的にも広がりを見せてきており、四国では高知県で数多く実施されているようでございます。町内で起業を考えておられる創

業希望者の後押しができるよう、創業に取り組みやすい間口を広げた事業を研究、検討し、新たな事業の創設に取り組みたいと考えてございます。

3点目の既存の商店及び住民と新たな商店との橋渡しについてどのように考え、連携しているのかについて答弁させていただきます。

最近、本通地区を中心とした新たな小規模商店の開業が相次いでおります。この中には創業セミナーや多度津町創業支援補助金を受講、活用した店舗も含まれております。旧商店街等の賑わいを取り戻すにはこれまでにない新鮮な視点をお持ちの事業者の方々の新規事業参入も必要ではないかと考えております。

しかし、従前よりその地で事業をされている事業主の方々と新たに事業参入された方々の間で意見に相違がある場合もあるという風にお伺いしてございます。

町の賑わいは従前より事業をされている方と新たに流入された方が良好な関係を築き、まちづくりに関し、同じ方向を持ちながら地域の発展を考えていかなければ成り立たないという風に考えてございます。

このため、多度津町創業支援事業計画に基づき、それぞれの方々から本町及び商工会議所がご意見をお伺いし、要望等があれば協議の場を設定するなど、双方の橋渡しの役目を担うことが必要であると考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

再質問をさせていただきます。

先ほどの産業課長からのお話の中で、従来からその地で事業をされておる方々、そして新たに参入された方、そしてまた住民、このお三方について同じ方向性、同じベクトルを持って進めていくということが賑わいづくりの基本であるという風にお伺いをいたしました。

なるほど私もその方向は全く考え方は同じであります。しかしながら、やっぱり新旧の事業者っていうのはそれぞれの思いがございまして、なかなか難しいかなと思います。それを融合させてあげるのは、やはり町の産業課のお仕事ではないかなと。商工会議所の方々ももちろん努力されておりますけれども。

そういったところもお願いをしつつ、先ほどのお話の中の多度津町創業支援事業計画、この内容について、概要は皆さん何となくお分かりになろうかと思いますが、詳細についての周知方法、これはどのようにされておるのかなと思います。

以上、お願いいたします。

産業課長（谷口 賢司）

ただいまの小川議員の再質問について答弁させていただきます。

改めまして、多度津町創業支援事業計画のことを説明させていただきますが、この計画は平成29年度に作成してございます。周知方法といたしましては、町ホームページにて計画内容の概要等について公表してございます。

なお、町の創業支援補助金等の具体的な補助事業につきましては、町のホームページだけでなく、町広報紙へも掲載してございますが、この創業支援計画でございます。これに関しましてはこの中で重要なものは、連携窓口やワンストップ創業相談窓口というのをこの事業計画の中で設置しているということでございます。

この中のワンストップ創業相談窓口というのは、商工会議所におきまして経営指導員による情報提供及び指導が受けられる窓口ということでございます。事業といたしましては、相談に来られた方から内容をお伺いし、その考えを整理し、町や地元金融機関と連携しながら問題解決や事業計画策定まで支援を行うこととしてございます。

そのため、窓口相談の担当者は国、県、町等の各種支援制度の内容を熟知し、支援者個々の状況に応じた情報提供が行えるように情報収集に努めておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

再質問の内容についてはなかなか整理してお答えいただくのは難しいかなと思っておりますけれども、まず先ほどの中にあつたワンストップ創業相談窓口、これについてもどんな内容なのかお聞きをしたい。

それから、もう一つはもしや今現在の創業支援事業計画以外に、例えばチャレンジショップ、そういった制度等についてももしお考えがあれば、お話をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

産業課長（谷口 賢司）

ただいまの小川議員の再質問にお答えいたします。

ワンストップ創業窓口でございます。先ほど答弁にもございましたとおり、多度津商工会議所内におきまして経営指導員による情報提供でありますとか、指導が受けられる窓口となっております。

事業内容といたしましては、本町産業課の職員と一緒に地元の金融機関等と連携しながら、相談に来られた方々の悩み、また問題解決、そういったものに当たっていききたいという風に考えてございます。

また、チャレンジショップでございます。先ほど答弁にもございましたとおり、今多度津の本通地区にある事業所の方で中小企業庁の補助金を活用して行っているところでございます。本町といたしましても、同事業者から色々経過でありますとか、今後の課題等々の意見聴取を行っているところでございます。

今現在、本町では創業支援補助金を活用して新たな創業者の育成に努めておりますが、このチャレンジショップというのは創業される方、その手前の入り口のところをもう少し広げて、敷居を下げてあげようという事業でございます。本町の方でもこの事業に関しては非常に有効であるのではないかと考えてございますので、新年度に向けて

少し研究して事業に取り組めたらいいなという風に考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

特に、本町のチャレンジショップ、こういった内容については色々相談に乗りながら進めていけばよろしいかなと思いますけれども、東京都の文京区などではチャレンジショップの支援事業という形で、ある程度優遇された支援をやられておるようです。こういったことも参考にしながら、本町の計画をまた次年度始めていただければなと思います。

最後の再質問ですけれども、中国銀行多度津支店がこの多度津町内においては既に撤退をしたということで、今現在その建物とか跡地、そういったものが残っております。もちろんATMについてはまだ活動をされておるようですが、どうも移設を考えておられるというのを薄々聞いております。

また、そういった建物の利用とか跡地の利用、そういうのをもしお聞きであればお話いただけたらなと思っております。お願いいたします。

産業課長（谷口 賢司）

小川議員の再質問にお答えいたします。

中国銀行旧多度津支店は議員ご指摘のとおり、人の集まる拠点としてはすごくよい位置にあるという風に考えてございます。そのため、その跡地利用には私どもも関心を寄せているところでございます。

産業振興の側面から、以前、同銀行の丸亀支店に問い合わせを行っているところでございます。11月末の状況でございますが、旧多度津支店の取り扱いについてはまだ何も決定していないということでございました。また、建物の取り壊し等も今のところは検討していないということでございます。

なお、旧多度津支店の閉鎖された支店物件に関しましては、同銀行本店にて一括して管理されているようでございます。土地、建物に興味のある企業等があれば、その都度対応していくということをお伺いしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ありがとうございます。

中国銀行の建物は非常に興味のある建物で、全国で色々展開されておる中国銀行さん、建物が同一的な、画一的な感じで同じように造られておると。この建物の利用っていうのは非常に文化的な感覚もございますので、含めた形で活用できればなど、これも多度津町の一つの財産になるんじゃないかなと思っております。ぜひ町の方で色々ご検討いただいたらと思います。

以上で小川 保、質問を終わります。ありがとうございました。